長野県御代田町

No.145
令和8年
9月定例会
2026

みよた 議会だより



わくわくうんどうデー
お姉ちゃんと笑顔でパチリ！

主な内容

決算総額 …… P2
歳入歳出グラフ … P4～5
積立金と借入金 … P6～7
陳情　討論 …… P9
区長会との懇談会 … P22～23

MIYOTA

令和7年度決算を認定しました

一般会計



歳入総額 100億8,318万円

町民1人あたり 約59万円 〔令和8年9月1日現在の人口より算出〕

令和8年9月1日現在人口 17,086人

日本人			外国人		
男	女	世帯数	男	女	世帯数
8,186人	8,252人	7,942人	298人	350人	398人
16,428人			648人		

歳入総額100億8,318万円
下記、①＋②

自主財源
①47億2,899万円

令和6年度より繰越金
4億611万円

基金より取り崩し
4億2,344万円

依存財源
②53億5,419万円

歳出総額95億7,587万円
※③＋④＋⑤が歳入総額と同額になります。

事業実施他
③95億7,587万円

繰越額
次年度以降におこなう事業へ
④1億2,867万円

実質収支差額
⑤3億7,864万円

※このうち2分の1以上は、地方財政法により積み立てまたは借入金の返済に充てることになります。

町債をかりた額
8億260万円

町債をかえした額
5億7,116万円

※歳入と歳出の詳細は4、5ページへ

全会一致議案等一覧

令和８年８月28日～９月11日の15日間で行われました

条例の改正		
議案	御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例（案）	可決
議案	御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例（案）	可決
決算	詳細は2～7ページ及び11～14ページをご覧ください。	
議案	令和７年度御代田町一般会計歳入歳出決算の認定	可決
議案	令和７年度御代田財産区特別会計歳入歳出決算の認定	可決
議案	令和７年度小沼地区財産管理特別会計歳入歳出決算の認定	可決
議案	令和７年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定	可決
議案	令和７年度御代田町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定	可決
議案	令和７年度御代田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	可決
議案	令和７年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定	可決
議案	令和７年度御代田小沼水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算の認定	可決
議案	令和７年度御代田町下水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算の認定	可決
予算	詳細は8ページ及び11～14ページをご覧ください。	
議案	令和８年度御代田町一般会計補正予算案（第２号）	可決
議案	令和８年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案（第２号）	可決
議案	令和８年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案（第２号）	可決
議案	令和８年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第１号）	可決
議案	令和８年度御代田町下水道事業会計補正予算案（第２号）	可決
議案	令和８年度御代田町一般会計補正予算案（第３号）	可決
議案	令和８年度御代田小沼水道事業会計補正予算案（第２号）	可決
選挙		
議案	御代田町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙	指名推薦
人事		
議案	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	適任
契約		
議案	令和８年度 御代田町「こども室内あそびば」備品購入契約	可決
議案	令和８年度 国補 御代田北小学校体育館冷房設備設置工事請負契約	可決
議案	令和８年度 国補 御代田南小学校体育館冷房設備設置工事請負契約	可決
議案	令和８年度 国補 御代田中学校武道場冷房設備設置工事請負契約	可決
その他		
報告	令和７年度御代田町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告	―

普通会計歳出（使ったお金）グラフ



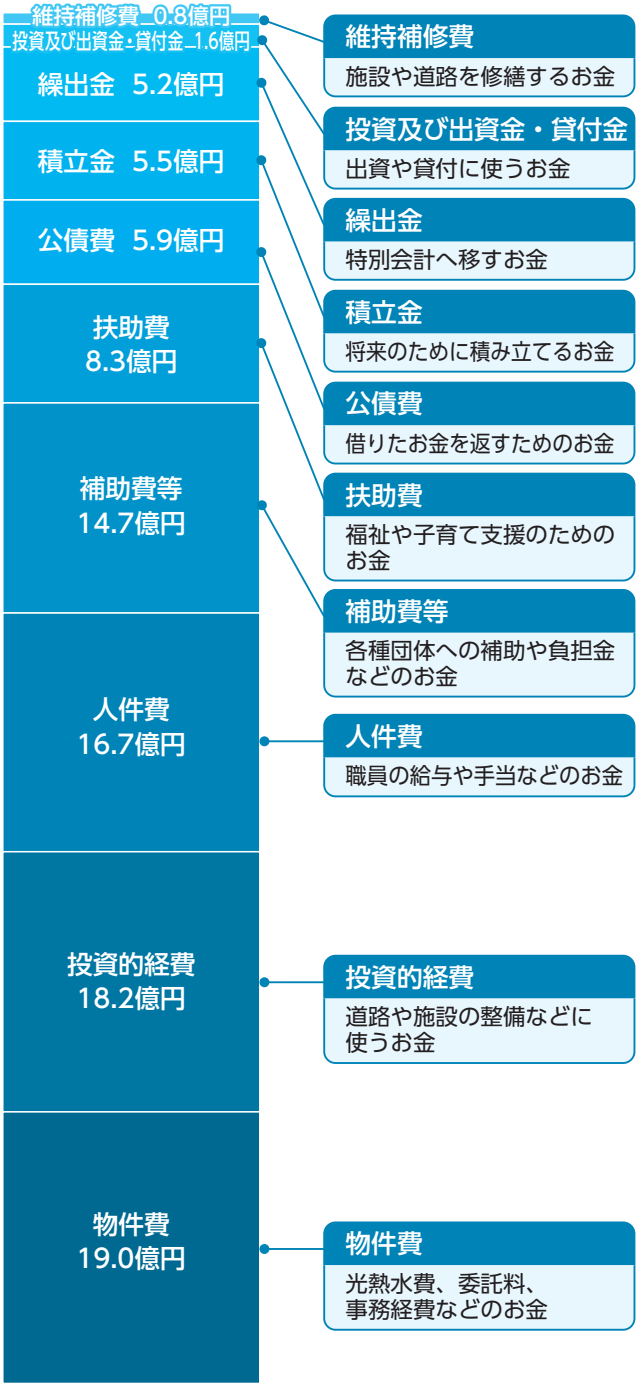
総額 95億7,939万円



経費の性質に着目し分類

経費の目的に着目し分類

経費の性質別



経費の目的別



単位：万円（グラフ内は億円表示）

※普通会計は一般会計に小沼地区財産管理特別会計と御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせたものです。

普通会計歳入（入ってきたお金）グラフ



総額 100億8,679万円

依存財源と自主財源の内訳

単位：万円　※端数処理により、構成比の合計が100％にならない場合があります。

依存財源

地方消費税交付金や各種交付金など、国や県の制度に基づいて町へ配分されるお金です。	各種交付金等	2億　760万円（2.1%）
	地方消費税交付金	4億2,678万円（4.2%）
福祉や農業、土木などの事業に使うため、県から交付されるお金です。	県支出金	5億1,873万円（5.1%）
道路や施設整備など大きな事業のために借り入れ、将来にわたって返済するお金です。	町債	8億　260万円（8.0%）
子育て、福祉、道路整備など決められた事業に使うため、国から交付されるお金です。	国庫支出金	16億3,343万円（16.2%）
国が代わりに集めた税金の一部を地方の自治体へ配るお金のことです。	地方交付税	17億6,616万円（17.5%）

自主財源

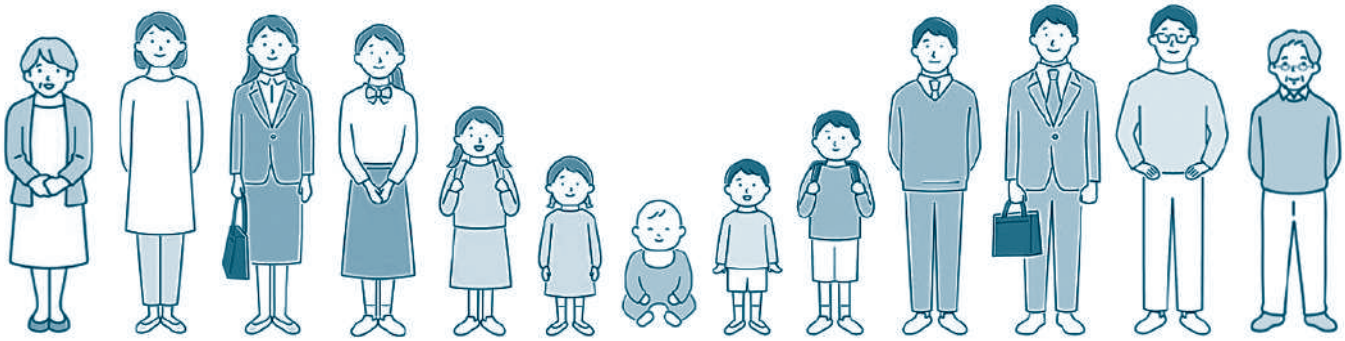
	分担金・負担金	1,800万円（0.2%）
	財産収入	8,556万円（0.9%）
	使用料・手数料	1億　982万円（1.1%）
	諸収入	1億6,494万円（1.6%）
	繰越金	4億　631万円（4.0%）
	繰入金	4億2,669万円（4.2%）
寄附金、繰入金、繰越金、使用料・手数料、財産収入、分担金・負担金、諸収入など、町税以外の自主的に収入できるお金です。	寄附金	7億1,860万円（7.1%）
町民税や固定資産税など、みなさんに納めていただく町の税金です。	町税 28億　157万円 （27.8%）	町民税 11億5,784万円 固定資産税 12億7,409万円

町の積立金はいくらあるの？



	基金名	令和７年度末決算 残高（残った）	令和７年度中 積立額（ためた）	令和７年度中 繰入額（つかった）
一般会計	一般会計財政調整基金	30億7,486万4,000円	3億6,072万4,000円	
	御代田町減債基金	4億4,448万0,000円	4,252万7,000円	2,726万9,000円
	ふるさと創生基金	5億1,373万3,815円	2億7,568万9,000円	3億9,617万3,000円
	町立小学校建設基金	3億7,884万0,000円	1億　285万0,000円	
	御代田町地域福祉基金	5億　636万4,000円	255万0,000円	
	御代田町公園施設等整備基金	1,909万5,000円	3万0,000円	
	社会資本整備基金	10億　83万0,000円	419万0,000円	
	御代田町面替地区地域振興基金	4,832万9,967円	1万3,000円	
	御代田町滞在型農園施設基金	1,509万5,005円	12万0,000円	
	御代田町森林経営管理基金	2,296万1,730円	523万3,000円	
	学校給食運営基金	3億　300万0,000円	160万0,000円	
	御代田町土地開発基金	1億9,427万4,195円		
	御代田町収入印紙等調達基金	50万0,000円		4,543円
	合　計	**65億2,236万円**	**7億9,552万6,000円**	**4億2,344万6,543円**

特別会計	国民健康保険支払準備基金	4億4,145万0,000円	100万0,000円	
	御代田町介護保険基金	3,186万7,000円	3万0,000円	
	小沼地区財産管理財政調整基金	620万5,000円	1万0,000円	325万1,000円
	御代田町財産区財政調整基金	6,199万5,000円	10万0,000円	970万7,000円
	合　計	**5億4,151万円**	**114万円**	**1,295万8,000円**





町が借りているお金は？

以前、中学生模擬議会で質問があったので、決算後の公債費をまとめてみました。

一般会計

	起債名	起債額
1 総務債	公共施設等適正管理推進事業債（立地適正化事業）	2,790万円
	一般事業債（地域鉄道対策事業）	1,890万円
	緊急自然災害防止対策事業債	350万円
	脱炭素化推進事業債	260万円
2 民生債	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化）	1,470万円
	こども・子育て支援事業債	7,690万円
3 衛生債	一般廃棄物処理業債	810万円
4 農林水産業債	公共事業等債	700万円
	緊急自然災害防止対策事業債	1,290万円
	地域活性化事業債	440万円
5 土木債	公共事業等債	2億2,840万円
	緊急自然災害防止対策事業債	5,550万円
	上水道事業債（一般会計出資債）	900万円
	公共事業等債	2,520万円
6 消防債	緊急防災・減災事業債	6,110万円
7 教育債	緊急防災・減災事業債	2,170万円
	地域活性化事業債	5,380万円
	学校教育施設等整備事業債	340万円
	緊急防災・減災事業債	1億4,160万円
8 災害復旧債	農地農林漁業施設災害復旧事業債	1,080万円
	公共土木施設等災害復旧事業債	1,520万円

公営企業会計

	令和６年度末残高	令和７年度借入	令和７年度末残高
御代田小沼水道事業会計	2億3,524万円	900万円	2億636万円
御代田町下水道事業会計	43億3,154万円	6億4,530万円	44億8,716万円

一般会計

令和６年度末残高
46億7,588万円

＋

令和７年度借入
8億260万円

－

令和７年度返済
5億7,116万円

＝

令和７年度末残高
49億732万円

公営企業会計

令和７年度末残高
46億9,352万円



監査報告（抜粋）

監査委員　井田（いだ）　理恵（りえ）
荻原（おぎはら）　謙一（けんいち）

令和7年度決算審査の結論は「正確かつ適正であると認めた」

令和7年度決算審査　所感

1. 文書・伝票の整理・校正について、同一文書内での複数ミスの訂正・確認伝票類の準備不足・数値誤りは内容の信憑性を欠くに繋がると捉え、見直しと校正の適正化に努められたい。
　外部への提出文書は、信用に関わる重要事務として特段の注意を払われたい。

2. 自治体職員のヒューマンリソース（人材資源の管理）について、地域住民へのサービス価値を最大化する原動力であり、公平公正な採用・育成・能力開発・配置管理の戦略的機動性を地方公務員法により更新が求められている。
　重要トレンドに対応する知見獲得への更なる試みを期待する。

3. 各種行政委員などへの委嘱料や謝金・手当の見直しが未だのものについて、民間活力は町政の一助であり昨今の物価と人件費高騰の流れと併せ、定性の価値に定量の価値を入れた協調性を育むための検討をされたい。

4. 不易流行の教育に向けて、通常の教育事業に併せ7年を経た町独自の公設学習塾の教育成果を確認した。
　今般更に求められる子ども達のメンタルヘルスのサポート体制への強化を願い期待する。

5. 令和7年度ふるさと納税寄付金について、6億6千4百万円程で、国の条件変更により前年割れとなった。
　コストに注視し知恵を結集し、町が寄付者からの「推し」となる原点回帰のふるさと納税に向けて協力の輪を皆で拡げていくことが肝要である。

他に2つの企業会計についての所感を提示した。

人事案件

選挙管理委員及び補充員の選挙について

選挙管理委員
砂連尾（ざれお）　佳司（けいじ）　氏
柳澤（やなぎさわ）　澄子（すみこ）　氏
佐藤（さとう）　賢二（けんじ）　氏
松木（まつき）　滋美（しげみ）　氏

補充員
萩原（はぎわら）　みち子（こ）　氏
中山（なかやま）　長男（おさお）　氏
古越（ふるこし）　茂美（しげみ）　氏
高田（たかだ）　直美（なおみ）　氏

議長による指名推選により、当選された
任期は　令和8年10月7日から
　　令和12年10月6日まで

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

古越（ふるこし）　敏彦（としひこ）　氏

適任という意見を付することに決した
任期は　令和9年1月1日から
　　令和11年12月31日まで

▼陳情はこうなりました▼

陳情名	**OTC類似薬の追加負担を行わないことを求める陳情**
陳情者	佐久地区社会保障推進協議会 代表委員　新津　俊治
趣　旨	政府は、OTC類似薬77成分1,100品目の薬について、1割から3割負担の窓口負担とは別に、「特別料金薬剤の25%」として追加負担を求めることを決めました。日常的に幅広い疾患で使われている薬です。このような薬の「追加負担導入」は、患者の受療権や健康権の侵害につながり、受診控えや受診遅れなど、いのちに直結する問題です。そのため、OTC類似薬の追加負担を行わないことについて意見書を国に提出してください。
委員会意見 **（◎が委員会の結果）**	**◎趣旨採択** ・国民健康保険制度を維持していくために医療費適正化への議論は必要である。OTC類似薬の追加負担については、まだ制度の詳細が固まっていない。受診遅れや治療中断につながることがないよう慎重な検討を求めるという趣旨には賛同できるので、趣旨採択が適当である。 ・政府は今後、薬の種類や所得、病気の内容に応じた負担の見直しを検討するとしており、現時点の制度作りの段階と整合していないため、趣旨採択としたい。 **採択** ・長期的に服用していかないと効果のないような病気への薬に対して、自己負担を新たに課せられるというのは、非常に厳しい状況だと感じる。ゆくゆくはさらにその品目を増やしていく可能性がある以上、国に意見を上げていくべきだ。
担当委員会	総務福祉文教常任委員会
本会議結果	賛成多数で**趣旨採択**

議案名など ＼ 議員名		賛成	反対	1 千葉 信一	2 内堀 綾子	3 森泉 謙夫	4 黒岩 旭	5 赤田 憲子	6 中山 温夫	7 山浦 久人	8 山本今朝和	9 荻原 謙一	10 徳吉 正博	11 小井土哲雄	12 市村千恵子	13 池田 るみ	14 内堀喜代志	議決結果
陳情																		
陳情	OTC類似薬の追加負担を行わないことを求める陳情の趣旨採択	11	2	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	賛成多数で趣旨採択
追加日程																		
日程	OTC類似薬の追加負担を行わないことを求める意見書案についてを日程に追加すること	2	11	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	議長	賛成少数で否決

※ ○…賛成、×…反対　議長及び地方自治法第117条に該当し除斥となった議員は採決に加わりません。

陳情第３号「OTC類似薬の追加負担を行わないことを求める陳情」採択に対しての討論

内堀 綾子 議員

私は陳情に賛成し「趣旨採択」には反対し「採択」を求め討論する。

「趣旨採択」にとどめるべきではない。趣旨採択は、理解や賛同を示すが、求める措置は行わないという判断である。

陳情者が求める事は「ＯＴＣ類似薬の追加負担をおこなわないことで国に意見書を提出してほしい」というもの。

声を国へ届けるため本陳情は「採択」とすべきである。

市村 千恵子 議員

新たに患者負担を求める薬剤は、消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬、皮膚疾患の保湿剤など日常的に使われている薬で医療保険が３割負担の人は実質５割、２割の人は４割、１割の人は３割負担と大幅な負担増になる。

また将来的に対象範囲の拡大や薬剤費割合の引き上げも検討することから受診控えや受診遅れなど命に直結する問題であるため。

高齢者応援券利用率96％超

歳出 4,737万円

高齢者生活応援券事業経費

高齢者の生活支援と地域経済の活性化を図るため、65歳以上の高齢者に１人１万円分の応援券を配布するもの。



問 **対象者数と応援券の利用率は。また、利用実績について町はどのように分析しているか。**

答 対象者は4,679人である。実際に換金された額は4,590万円で、利用率は96.37％、未利用者は3.63％であった。

年金のみで生活している方も多く、「助かっている」との声が寄せられていることから、一定の効果がある事業と考えている。

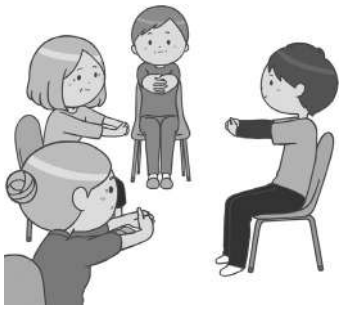
質疑から 今回は12項目 ピックアップ

地域で支える介護予防を推進

歳出 42万円

一般介護予防事業委託料

高齢者が元気に暮らせるよう、介護予防や健康づくりのための事業をおこなうもの。



問 **高齢で自立度の高い方を生活支援コーディネーターなどと連携して、介護予防事業の担い手とする仕組みづくりは。**

答 介護サービスの担い手が減少する中、サービスを受けるだけではなく、地域でできることは担い、支え合う役割も重要だと考えている。生活支援コーディネーターが地域に働きかけ、助け合いの地域づくりを進めていきたいと考えている。

駅周辺整備基本構想策定へ

歳出 364万円

駅周辺整備検討業務委託

駅周辺整備の基本構想策定に向け、基礎調査やワークショップ、民間事業者への市場調査を実施し、整備の方向性や整備案を検討するもの。



問 **委託により、どのような整備案が示されたのか。**

答 駅舎改修や駅前ロータリーの拡張、北口・自由通路の整備などを含む概ね5つの案が示された。これらを土台として、２年間で基本構想・基本計画を策定し、地権者や町民の意見を聞きながら具体化していく。

人口増加によるごみ排出量経費への影響

歳出 1億8,892万円

塵芥収集処理経費

ごみの収集・運搬や処理施設への負担金など、町のごみ処理を適切におこなうための経費。



問 **人口が増えたことによる塵芥処理経費やクリーンセンター負担金はどのように推移しているか。また、人口増加に対して塵芥処理がどのように推移するか。**

答 令和７年度のごみ総排出量は令和６年度より減少した。家庭系可燃ごみは増加したが事業系可燃ごみは減少している。収集経費全体に大きな増減はないと思われる。

民間処理分は労務費や資材費の高騰によって今後も増加が見込まれる。

施設予約システム利用が増加

歳出 77万円

予約システム委託料

エコールみよたの施設予約について、利用者がパソコンやスマートフォンから空き状況の確認や予約申込みができる施設予約システムを運用するもの。令和８年２月から運用を開始した。



問 **施設予約システム導入後の利用状況は。**

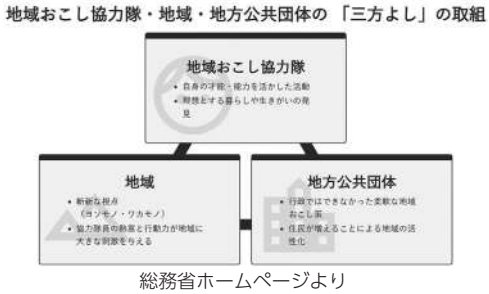
答 システム導入直後の２～３月の利用率は全体の約７％であったが、直近３か月では約30％まで増加した。利用には事前登録が必要なため、今後も利用者の増加が見込まれる。登録時には町民であるかの確認も必要となるが、その点について理解してもらえるようにしていきたい。

地域おこし協力隊の現況

歳出 1,082万円

地域おこし協力隊関係経費

地域活性化や移住定住促進等に取り組む地域おこし協力隊の募集・選考や活動支援にかかる経費。



総務省ホームページより

問 **地域おこし協力隊について、町は何名募集して、現在は何人活動しているか。**

答 ２名の募集で、１名は現在も活動している。

問 **中途での募集は。**

答 この冬の募集を考えている。移住相談対応の隊員を募集する。

クビアカツヤカミキリ対策の予算措置は

歳出 1,293万円

森林整備事業

健全な森林の保全・育成を図るための経費。

特定外来生物等の被害拡大防止に向けた対応もおこなう。



問 **クビアカツヤカミキリが発生し、その中に御代田町も含まれるが、駆除経費は今後、森林整備事業に計上されるのか。**

答 町内では１件が確認されており、県から薬剤や機材の貸与を受け、町民や事業者に貸し出している。発生が東信地域に限られるため、現時点で町の予算措置は必要ないと聞いている。今後、被害が全県的に拡大した場合は、予算措置することが予想される。

マイナカード交付率は

歳出 923万円

個人番号カード交付事務経費



問 個人番号カードの交付率向上への活動は。また、その効果は。

答 マイナンバーカード交付率向上のための具体的な取り組みは令和７年７月から月１回の休日開庁を実施した。この取り組みにより83名の方が来庁され、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新がおこなわれている。

交付率は令和７年３月末時点の78.3%から令和８年３月末においては82.7%へと4.4ポイント向上した。

景観行政を県から町へ

歳出 873万円

景観計画策定支援業務委託



問 これまで県がおこなっていた景観に関する手続きを今後は町がおこなうことになるが、体制づくりへの考えは。

答 来年４月から運用開始になる。現在は町で景観届出を受理して県に進達し、県が許認可事務をおこなっている。今後は全てを町でおこなうことになるため、人手は足りないだろうと考えており、総務課に職員増を依頼している。

新体育館整備スケジュールは

歳出補正 △8,100万円

新社会体育施設測量設計委託料

新社会体育施設の整備に向けた測量設計委託料を減額するもの。



問 新体育館の今後のスケジュールに影響はあるか。また、町民からの意見をどのように反映させるのか。

答 来年度は、ヘルスパイオニアセンター解体期間中の代替施設として屋内ゲートボール場を改修するとともに、同センターの解体と新社会体育施設の設計に取り組む。再来年度に工事に着手し、その翌年度の完成を予定している。

町民の意見については８月10日から９月10日までパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を取りまとめたうえで、検討委員会や町の執行部に示し、回答するとともに計画にも反映させていく。

企業ガイド発刊の効果は

歳出 549万円

企業ガイド等作成委託料



問 実績の把握や事業効果は。

答 御代田町企業ガイドは、町内114の企業情報を書籍版とウェブ版に掲載した。

中学生へ昨年度作成した企業ガイドを読んでもらい、アンケートを実施した。結果は75.6%の生徒から企業ガイドを読んで町内企業への関心が高まったとの回答を得ている。

また、ウェブ版の効果は、公開後、現在まで７カ月で検索エンジンは約５万９千回の検索表示を記録するなど効果を確認している。

本書を形として手元に残すことで将来子どもたちが就業を考える人生の節目に地元企業を思い出し選択するための大切な手がかりとなる。

公債費と交付税措置の関係

歳入 8億260万円



問 **起債それぞれの起債日、据置期間、償還開始年、償還完了年、交付税措置率は。**

答 起債の期日は令和８年５月21日。

総務債の一般事業債の一部と消防債の緊急防災・減災事業の一部は長野県市町村振興協会から借り入れて２年または１年据置期間。

それ以外はすべて据置期間なし。

償還期間はすべて令和８年度から令和17年度の10年間。

総務債、公共施設等適正管理推進事業債　措置率35.5%。
一般事業債30%、緊急自然災害防止対策事業債70%。
脱炭素化推進事業債35.5%。

民生債、公共施設等適正管理推進事業債35.5%、
こども・子育て支援事業債は２種類45%と27%。

衛生債、一般廃棄物処理業債22.5%。

農林水産業債、公共事業等債20%、緊急自然災害防止対策事業債70%。
地域活性化事業債27%。

土木債、公共事業等債20%、緊急自然災害防止対策事業債70%、
上水道事業債50%、公共事業等債20%。

消防債、緊急防災・減災事業債70%。

教育債、緊急防災・減災事業債70%、地域活性化事業債27%、
学校教育施設等整備事業債60%、緊急防災・減災事業債70%。

災害復旧債、農地農林漁業施設災害復旧事業債は補助分76%で単独分が32.1%。
公共土木施設等災害復旧事業債は補助分85.5%で単独分が49.5%。

9月定例会 一般質問Q&A



6人の議員が質問しました

一般質問とは、議員が町の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町に求め、適切な町政運営を進めているか議員がチェックするものです。
この議会だよりでは、◎の項目を議員本人が要約執筆したものを掲載しています。

山本（やまもと） 今朝和（けさかず）	P15	◎農業振興について ◎公共ライドシェアについて
森泉（もりいずみ） 謙夫（しずお）	P16	◎災害時の備えについて ◎イノシシの対策について ○補助制度のあり方について
小井土（こいど） 哲雄（てつお）	P17	◎過去の一般質問の検証をする ◎地震災害から学ぶ、井戸の活用について
市村（いちむら） 千恵子（ちえこ）	P18	◎みよたの広場の賃貸契約内容と町の責務は ○有害鳥獣被害状況と対策の強化を ○御代田駅の町独自委託の職員の活動内容は
池田（いけだ） るみ	P19	◎こどもの権利について ◎児童クラブの対象拡充について ◎訪問理美容について
内堀（うちぼり） 綾子（あやこ）	P20	○公共交通・ライドシェアについて ◎旧役場庁舎跡地開発に至る政策形成過程と公平性について



やまもと　け　さかず
山本　今朝和議員

YouTube
2次元コード

農業従事者を増やす仕組みは

農業従事者の所得補償が重要

問 農業を辞める人の数は、新たに農業を始める人の数を上回っている。「魅力ある農業」とは言い難い状況である。若い人が「農業を仕事として、選べる環境」を作る必要がある。受け入れの仕組みづくりの考えは。

答 **産業経済課**
新たに従事する方の所得補償が重要と考える。
交付金は、年間150万円から165万円に増額したが、交付期間は3年間であるが経営が安定するまでには短いので、期間延長を国に要望していきたいと考えている。
地域の農業を、持続するための方針を定め、10年後の担い手になる農業者の計画を立てた。
今後は、この地域計画の制度を高め、新たに農業に従事する方へ


実りの秋、収穫をまつブロッコリー。

公共ライドシェアを町外までは

交通施策の推進を図れるよう研究

問 近隣市町村と連携した公共ライドシェアの取組みは。

答 **企画財政課長**
運行エリアの拡充には、既存事業者の生業を圧迫しない配慮、事業者の理解やドライバーの確保が大前提である。また、ライドシェアやデマンドタクシーは町内や市内に住所を有する方が利用者で、近隣市町との交通施策をつなぐことは、制度設計や協議も必要となる。
ライドシェアの事業の目的は、既存の公共交通を、補完し交通空白を解消することである。
今後、町の交通施策を進める上で、鉄道、バス、タクシーなど、既存の公共交通全体について、町民にとって利便性の高い住みよい町と実感できる交通施策の推進を図る研究をしていきたい。

問 公共ライドシェアを通院に限り、町外まで利用可能にする考えは。

答 **企画財政課長**
タクシー業者などの既存事業者の理解やドライバーの確保が必要である。
町外の医療機関など、特定の場所に範囲を限定することも1つの方法と考えている。
このことも含め、交通施策の推進を図る研究をしていきたい。
の情報提供ツールとして活用できるよう進めていく。
国の補助金などの事務手続きも職員がサポートし、伴走型の新規就農支援に一層努めていく。



多くの町民に利用されているライドシェア。

イノシシが侵入しにくい環境を

県に河畔林整備を働きかけていく



森泉（もりいずみ）　謙夫（しずお）議員

YouTube
2次元コード

問 町には有害鳥獣防除用施設設置事業があるが、補助対象者と補助金額は。

答 **産業経済課長**
対象者は農業者や農業法人である。補助額は防除施設の設置に要した経費の2分の1以内で上限10万円である。



イノシシにより掘り返された草地。

問 農業以外の事業者からもイノシシ被害が報告されているが、現制度では補助を受けられない。今後補助対象範囲を拡充する考えは。

答 **産業経済課長**
現時点では農地以外への補助対象の拡大は考えていない。

問 県では、長野県第二種特定鳥獣管理計画（第4期イノシシ管理）を策定し、対策を考えている。イノシシの侵入移動経路の整備を推進しており、市町村や対策チーム、建設事務所などの関係機関が連携して対策を実施するとしている。

また、国も河川における鳥獣被害対策についての考え方を示している。

被害が拡大する前に、県との連携によってイノシシが生活圏へ侵入しにくい環境づくりの実施を考えるが、町はどのように捉えるか。

答 **産業経済課長**
本計画に基づき、従来の捕獲事業と防除施設設置補助を進めていく。特に濁川などの県が管理する河川においても同様の課題がある。県に対して河川管理と鳥獣被害防止の両面から、河畔林など適切な整備を働きかけていきたい。

給水タンクや給水車の導入は令和10年度の導入を目指す

問 トイレトラックは、ウォータータンクが満水の状態から、何回の利用が可能か。

答 **総務課長**
汚水タンクが空の状態からであれば、900から1千回程度使える。

問 トイレトラックを長期利用するためには、給水と汚水排出をセットで考える必要がある。令和6年3月に給水車や給水タンクの必要性について一般質問をおこなった。あれから約2年半が経過するが、導入についてその後どのように協議されているか。



災害対応車両のトイレトラック。

答 **建設水道課長**
国の交付金制度を活用し、令和10年度の導入を目指して進めていく。



小井土（こいど）　哲雄（てつお）議員

YouTube
2次元コード

災害協力井戸の必要性は

活用体制の構築を検討

問 防災備品として水容器は。

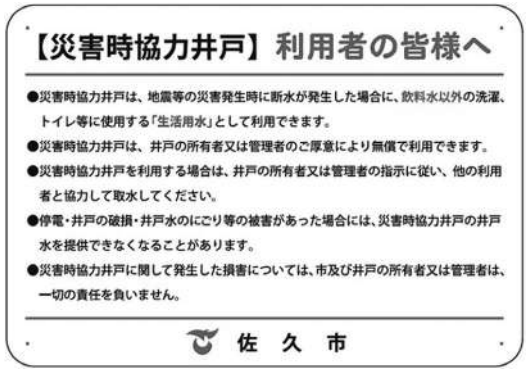
答 **総務課長**
現在、水容器の備蓄はない。今後防災備蓄品の中に給水袋を設定し、計画的に備蓄を進めていく。

問 佐久市では災害協力井戸として、所有者と協定を結び災害時には誰でも使用できる仕組みがある。その必要性は。

答 **町民課長**
他自治体の取り組みや国の台帳を参考に、井戸の活用体制構築について検討を進めていく。

問 町所有の水質の良い井戸があればよいが、湧き水であっても誰もが持ち帰ることができる水場を、災害用として整備すべきでは。

答 **町民課長**
飲料水にならなくても、洗濯やシャワー、トイレのために、自由に使用できる水があることは有効である。
防災井戸を小中学校などの避難所に設置できないか情報収集を進め、利用できる補助がないかなどを考慮しながら、設置に向けて前向きに検討していきたいと考えている。



【災害時協力井戸】利用者の皆様へ

●災害時協力井戸は、地震等の災害発生時に断水が発生した場合に、飲料水以外の洗濯、トイレ等に使用する「生活用水」として利用できます。
●災害時協力井戸は、井戸の所有者又は管理者のご厚意により無償で利用できます。
●災害時協力井戸を利用する場合は、井戸の所有者又は管理者の指示に従い、他の利用者と協力して取水してください。
●停電・井戸の破損・井戸水のにごり等の被害があった場合には、災害時協力井戸の井戸水を提供できなくなることがあります。
●災害時協力井戸に関して発生した損害については、市及び井戸の所有者又は管理者は、一切の責任を負いません。

佐久市

佐久市ホームページより。

上橋沢線先の拡幅の進捗は

9年度の設計着手へ準備

問 前回は中島みちから荒町までの約500mを一気に拡幅する提案をしたが、分割で今後の道路計画に取り入れる考えは。

答 **建設水道課長**
保安林解除に関わる制度上の課題、町単独で実施する場合の財政負担、技術職員の確保に関わる人員体制の課題があり、令和9年以降に改めて検討していきたい。

問 前回答弁では令和6年度に道路改良計画にのせるとのことであったが、現状進捗状況が全く見えない。計画はどのようになっているか。

答 **建設水道課長**
令和6年度は豪雨災害などへの復旧対応に加え、国交省事業への対応を優先したため、計画策定作業に遅れが生じた。
今年度中に道路改良計画への位置づけをおこない、令和9年度には設計作業に着手できるよう準備を進める。



拡幅ですれちがいができる道を望む。

賃貸契約の見直しと解除の検討は

今年度の活動を見て判断したい



市村（いちむら）　千恵子（ちえこ）議員

YouTube
2次元コード

問　**みよたの広場の賃貸契約内容は。また令和7年3月31日で切れた契約書の内容と令和8年度の契約の内容は同じものか。**

答　**企画財政課長**
内容は、目的の子ども第3の居場所事業以外には使わない・借地権譲渡の禁止・貸付地を正常な状態において管理する。
維持保全の経費は運営団体が負担する。町が随時実地に調査しまたは所要の報告を求めることができ、運営団体はこれに応じること。
貸付地の返還の規定など当初の契約から内容は変わっていない。
自動更新ではなく1年ごとに契約更新し、年間貸付け料が現在166万2千142円である。

問　**目的外使用は、イベントのみの使用も第3の居場所として目的に合致しているのか。**

答　**企画財政課長**
イベントなども第3の居場所の目的に沿ったものと解釈している。

問　**管理保全されているとは言い難いと思うが、あの現状をどう捉えているのか。**

答　草刈りをされていて、平日の昼間、親子の方が1組、そこで遊んでいるような状況もあった。

問　**契約の解除はどういうことでできるのか。**
また土地を売却する考えは。

答　**企画財政課長**
子どもの第3の居場所の目的に外れた事業を展開していると
いうことであれば、契約解除の対象になる。
また、その貸付け地の売却の計画は今のところない。

問　**ただし書きにある貸付け地の返還で町は原状回復の義務を免除する考えはあるか。**

答　現在、さまざまな上物が置いてあるが、それらは撤去してもらうことになる。

問　**運営団体と必要な連携、協力を継続するとはどういうことか。**

答　**町民課長**
チラシ掲示などによる周知・効果検証の実施・運営団体との連携、調整で事業の継続を支援している。

問　**昨年の実績報告は。**

答　**町民課長**
令和7年度活動実績は、計68回延べ2千85名が利用している。

問　**契約そのものを見直して、解除も含めて検討すべきではないか。**

答　**企画財政課長**
今年度の活動を見て判断したいと思っている。





町と賃貸契約の「みよたの広場」現在の様子。



池田（いけだ）　るみ議員

YouTube
2次元コード

育児休業中の児童クラブ利用は

国の考え方に沿い利用できる

問 保護者の育児休業による児童クラブを退会となる児童数は。

答 **町民課長**
令和7年度は、東原児童館は0名、大林児童館は2名である。

問 こども家庭庁より市町村に事務連絡を出されている。町の判断で育児休業中であっても児童クラブを利用できるということであるが、児童クラブの対象に保護者の育児休業を加える考えは。

答 **町民課長**
今回、正式に通知されたことを受け、国の考え方に沿って、育児休業中の家庭の児童も利用できることとした。



宿題に取り組む児童クラブの子どもたち。

フリースクール利用者へ補助を

総合的な視点から引き続き検討

問 フリースクールの運営や利用者への補助の考えは。

答 **教育次長**
教育の機会均等、財政負担の在り方、義務教育制度の根幹に係るものであることから経済的支援に対する公平性については慎重に見極めていく必要がある。
　子どもたちと保護者にとって真に効果的な支援は何か、総合的な視点から引き続き検討していく。

問 フリースクールと学校、教育委員会との連携は。

答 **教育次長**
町内にあるフリースクールとは、現在の課題や取り組みを共有するため必要に応じて随時懇談会をおこなっている。
　学校現場でも、夏休みの期間を利用して直接懇談会を開催し、運営内容や子どもたちの様子など意見交換をおこなっている。



「おもがえっコ」フリースクールの野外活動。

訪問理美容助成制度導入の考えは

現時点で導入は検討していない

問 国、県が定める訪問理美容サービスの必要性について町の見解は。

答 **保健福祉課長**
単なる身だしなみを整える行為にとどまらず、衛生状態の保持や個人の尊厳の尊重、生活意欲の向上に貢献する重要な役割を担うものと認識している。

問 外出が困難な高齢者や障がい者などを対象とした訪問理美容サービス助成制度の導入の考えは。

答 **保健福祉課長**
外出が困難な方々にとって必要性が高いサービスであると考えている。
　しかしながら、現時点において新たな助成制度の導入は検討していない。

旧役場跡地開発の詳細は

売買価格は１億９千140万円



内堀（うちぼり）　綾子（あやこ）議員

YouTube
2次元コード

問　**開発に関連して町が支出した費用・旧役場跡地開発の詳細は。**
また、町が帰属を受ける公共物は。

答　**企画財政課長**
土地鑑定価格は、平米１万６千200円、面積１万２千584・43㎡で換算すると２億386万７千766円である。
公用車庫・舗装など撤去費用１千250万５千900円を差引いた１億９千136万１千866円を売却基準価格とした。
実際の売買価格は１億９千140万円でプロポーザルで事業者が購入希望価格提示をしてきた額である。
当時予算１億９千400万円で売買契約と差がある。
これは、公用車庫・舗装などの撤去に係る費用を差引いた額で、財産売払収入１億９千498万４千円を当時予算で計上していた。
売買基準価格１億９千136万１千866円で、予算を362万円ほど割込んだ形である。
割込んだ差が撤去費用のなどの部分である。
庁舎解体費用から売買契約までの費用は、平成30年度は旧役場庁舎等解体工事設計委託料540万円である。
平成31年（令和元年度）は、旧役場庁舎解体および整地工事９千842万８千円、工事に係る管理業務165万円・フェンス撤去設置工事480万６千49円である。
令和５年度は、旧役場庁舎跡地西駐車場構造物とり壊し撤去事業費248万６千円である。
解体に係る合計は１億１千277万49円であった。
用地売却費用は令和５年度、土地価格鑑定委託料52万５千800円・境界測量122万８千700円・撤去物数量算出測量96万８千円で合計272万２千500円となった。
今後の支出は、無電柱化まちづくり促進事業補助金１億464万千円、このうち２分の１の５千232万１千円は、国庫補助金である。
宅地開発補助金は、確定していないが１区画50万円でおよそ５千万円を見込んでいる。

答　**建設水道課長**
帰属予定は、公衆用道路・無電柱化電線共同溝・上水道・下水道・公園・防火水槽・ごみ集積所である。



懐かしい旧役場周辺。

研修・懇談会





令和８年７月13日

町村議会議員研修会（松本市にて）

〈講師：武庫川女子大学　経営学部　教授　鐘崎健太郎氏〉
・地方財政の課題と議会に求められる役割　ー人口減少時代の自治体経営ー

〈講師：上智大学　法学部　教授　三浦まり氏〉
・議会ハラスメントの根絶に向けて

令和８年７月21日

浅麓議会議員議懇談会（小諸市にて）

小諸市・軽井沢町・御代田町議会合同で、地域課題の共有

次回定例会は11月27日開会予定

本会議の傍聴ができます。希望される方は、議会事務局で受付をしてください。日程は決まり次第、町ホームページでお知らせします。



本会議の傍聴は「ずくだすポイント制度」の対象です。
65歳以上の方が対象となりますので、ポイントカードをご持参のうえ、ぜひお出かけください。

こちらをスマートフォンで読み取っていただくと、町ホームページ「御代田町議会」のページにつながります。

※ずくだすポイント制度とは、ボランティア活動や自身の介護予防活動に参加しポイントをため、ポイント数に応じて記念品や交付金を受け取ることができる制度です。詳細は町保健福祉課にお問い合わせください。

動画配信中!

Youtubeの御代田町議会チャンネルでは議案質疑や一般質問など本会議の様子を動画で配信をしています。
ご視聴、チャンネル登録をお願いします。

- ９月定例会 開会日①
- ９月定例会 開会日②
- ９月定例会 議案質疑
- ９月定例会 閉会日



一般質問は各ページに動画の二次元コードを掲載しております。

区長会との懇談会

令和８年９月14日、議会と区長会との懇談会を開催しました。
当日は4つのグループに分かれ、意見交換をおこないました。地域ならではの身近な課題について多くの意見が交わされました。
活発な懇談会となり、区長と議員が地域課題を共有する貴重な機会となりました。

行政的課題

安全な道の確保

・横断歩道の線が、消えているところが多い
・県道が混雑で、細い道を抜け道として通る車が多く、農作業をしていると危険を感じる
・事故の起きやすい道を優先して改善してほしい

空き家対策

・空き家バンクの登録になったら、情報は区にも共有してほしい
・空き家の中に動物が入ってしまっている
・所有者への連絡に課題がある

役割分担

・区民から寄せられる声は多岐にわたり、都度ちがう課へ行かないとならない
・区長案件の窓口（担当）を一つ作ってほしい
・町がやること、区がやること精査の時期では
・区の引継ぎ事項は町も共有してほしい

施設の管理費

・防犯灯は、区民だけでなくそこを通る人達の為でもあるので電気代は町で全額負担してほしい
・区の加入率もあり、施設の修繕や改修の費用負担は町でお願いしたい

伝統行事

・わら馬や獅子舞、守ってきた地域の祭りに町のあと押しを
・地域の宝を大切に



倫理的課題

車社会と道路

・道路などが抜け道となっていてスピードを出している車が多く、警察に取り締まりをしてもらったことのある区があった
・シチズン通り側からの右折が優先だが、西軽井沢側から出てくる車が多く、優先ではなくなってしまっているのでシチズン通り側の道路を広げてほしい（右左折専用を）

ゴミ捨て

・ごみの分別が出来ていないので困る
・区民以外も捨ててしまう
・ごみ集積所の管理方法は地区によって異なり、班や当番や利用時間の制限を設けている区もある
・不法投棄への対処が課題





令和８年９月14日

コミュニティ的課題

防災など

・要支援者で区に加入していない方をどうすればよいか
・避難所の精査が必要
・災害時にどこが主で動くのか事前に確認も必要
・防災士については、各地区の有資格者情報を共有し、地域防災活動へ活用できる仕組みが必要

小中学校とのかかわり

・小中学校と連携が取れれば区内の子どもたちのこともわかるのだが
・楽しい地域にしてあげたい

区への加入と地域活動・行事

・転入の方がいると区長に連絡となるが、町がもう少し関わることが必要
・用水管理や道路清掃などの共同作業への参加率も低下傾向にある
・区の活動や地域行事を通じて、住民同士のつながりや顔の見える関係を維持していくことが重要
・区加入者は区費、区に加入しない方はゴミ捨て代として協力金を別に集金している区もある
・人口増加地区では、新しく転入した住民との関わり方や地域活動への参加促進が課題となっている



社会的課題

役員のなり手

・役員の担い手育成を心掛けている
・昔は役員の担い手も多く、立候補で役員を決めるほどにつながりが強かった時代もある
・今は働いている方の率も高く、役員を受けられる方の人数も少なくなっている
・個人情報保護意識や、地域社会の変化で、民生委員の選任環境も大きく変化している

地域産業を守る

・農業の担い手不足がある
・若い方の就農が盛んな区もある

その他

・危険な支障木への対応を
・AEDは今後、区に設置を
・外国の方との言葉の壁がある
・指定避難所となっている公民館にWi-Fiの設置と使用料を町で負担してもらいたい





MIYOTA

みんなの声

町のみなさんの〝声〟をお届けします

山越（やまこし） 慎也（しんや）さん・彩子（さいこ）さん



義母が洋服を仕立てるミシンの音、夫がジュエリーを作る鎚の音、息子が走り回る足音、赤ちゃんの泣き声――今日も我が家には、にぎやかな音が響いています。

季節の移り変わりを感じながら散歩し、ご近所さんとおしゃべりするのが日々の楽しみです。龍神祭りから始まったスタンプラリーが、きなんしまつりで完成するのも、この秋の楽しみです。

山あり谷ありの毎日ですが、地域の皆さまに温かく支えていただいて、この町で暮らせることをありがたく感じています。



山崎（やまざき） 靖子（やすこ） さん



暮らしの中では、ちょっとした心配事や知りたいことが出てくる時があります。

病気を経験し、これからの生活について考える機会もありました。今ある支援や居場所に加えて、ふらっと立ち寄りひとりでゆっくり過ごしたり、健康や介護、子育てなどの情報に触れたりできるところがあったらいいなと思います。必要な時に誰かとつながり、頼れる先を知るきっかけにもなる。気軽な場が御代田町にあったら素敵です。



表紙の写真　わくわくうんどうデー



やまゆり保育園の園舎を背景に、手作りのメダルを手にし、応援に来てくれたお姉ちゃんと記念の一枚です。今年は運動会のかたちを少し変えて「わくわくうんどうデー」として開催されました。

先生も大人も子どもたちも笑顔いっぱいの一日で、楽しい時間とうれしい気持ちが『ぎゅっ』とつまった思い出のひとコマです。

編集後記

今年も各地で多くの自然災害が発生し、防災への備えの大切さを改めて感じました。今年度導入されたトイレトラックも熊本県へ初出動し、被災地支援に活用されました。今定例会では、中学校体育館に続き、南北小学校体育館と中学校武道場の断熱・冷房設備整備が進められ、学習環境の向上と避難所機能の強化も期待されます。

これからも町民の皆さんに身近な議会として、議会だよりを通してお伝えしていきます。

赤田　憲子

広報広聴常任委員会

委員長　内堀　綾子
副委員長　市村千恵子
委員　池田　るみ
徳吉　正博
山本今朝和
赤田　憲子
森泉　謙夫
千葉　信一

■発行　御代田町議会／〒389-0292　長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794番地6　■責任者／議長　内堀喜代志
TEL 0267-32-3111　FAX 0267-32-3929　E-mail : gikai@town.miyota.lg.jp